

## 第5章 計画の取り組み

### 1 基本目標1 “ふれあいの人づくり”

#### 地域みんながふれあい、笑顔で支え合う心を育てよう

##### (1) 出会いのきっかけ・場づくり

###### 課題と今後の方向性

地域福祉の活動において、地域における人と人とのつながりは非常に重要ですが、人口構造や家族形態の変化、デジタル化の進展等による社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の人間関係の希薄化が更に進んでいます。

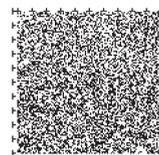
市民意識調査の結果では、近所の人と深い付き合いをしていない人の割合が高くなっていますが、近所付き合いの必要性を感じる人の割合は高く、深い付き合いがない人においても身近な地域での活動への参加意向がある人がいます。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、近所の人と助け合うなどの深い付き合いができなくなったり、少なくなったりした人がいます。

団体等調査の結果では、地域の課題として、「地域のつながりの希薄化」を挙げた割合が4割となっています。

一方、地域懇話会では、挨拶や声かけ、地域の人と人が知り合う活動の重要性とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が継続できない問題が意見として挙がっています。



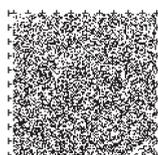
- 地域の人が気軽に集うことができる身近な場や行事の充実とともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても継続できる体制づくりが必要です。
- 集いの場に参加するきっかけづくりや、参加しやすい環境づくりが必要です。
- 交流機会、交流場所等の情報提供の充実を図る必要があります。



市の取り組み

«基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (1) 出会いのきっかけ・場づくり»

取り組み	内 容
多様な交流の場づくりの推進	高齢者、障害のある人、子育て家庭等、地域の誰もが気軽に参加できる身近な集いの場づくりを推進します。 また、新型コロナウイルス感染症等の感染防止策を踏まえて、出会いの場や活動を継続できる体制づくりを推進します。
高齢者・障害のある人の社会参加促進	高齢者、障害のある人が地域の構成員の一人として、能力や意欲を活かし、地域の様々な活動へ参加することを促進します。
地域関連団体が実施する交流のきっかけ・場づくりへの支援	地域関連団体が取り組む交流のきっかけや場づくりの活動を支援するとともに、活動への理解や行事への参加を促進します。
参加の場・機会の情報提供の充実	下関市が実施する福祉関係の交流の機会、集いの場の情報を収集し、提供します。

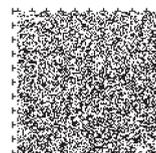


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

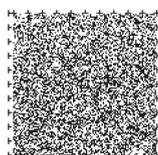
«基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (1) 出会いのきっかけ・場づくり»

### 【活動項目】

ア ふれあい活動の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ 住民組織による啓発活動支援</li> <li>➢ 自治会や近所の人と知り合うきっかけづくり</li> </ul>	<p>ふれあい活動に対する一層の理解促進と、ふれあい活動への積極的な参加を促すために、ふれあい活動の意義や地域で取り組むふれあい活動の情報について普及啓発を図ります。</p> <p>「社協だより」やホームページを活用して、「ふれあい活動」に関する活動紹介やセミナー等を開催し、より多くの地域住民への活動周知に取り組みます。</p> <p>具体的には、既存の住民組織等が自ら取り組みができるよう啓発を図り、自治会や近所の人と知り合うきっかけづくりを支援します。</p>
イ ふれあい活動の推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自治会や近所の人と知り合うきっかけづくり</li> <li>➢ 団体運営活動に関する相談支援</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>地域住民が気軽に集い、様々な機会を通じて、相互にふれあい、交流できる場づくりを進めます。</p> <p>交流を図るための事業のメニュー化や事業実施に関する相談支援体制を構築します。</p> <p>また、活動拠点に関する課題を把握するため、情報整理に取り組みます。</p>
ウ ふれあい活動の拠点づくり	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動方法の相談支援</li> <li>➢ 活動拠点確保の支援</li> </ul>	<p>地域住民が気軽に集い、利用することのできる交流拠点を充実する取り組みを進めます。</p> <p>地域にある「空き家」の把握と活動のための拠点とのマッチングや民間助成制度紹介等による活動方法の相談支援等に取り組むことで、交流拠点の充実を図ります。</p>

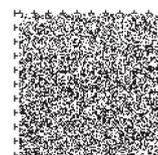
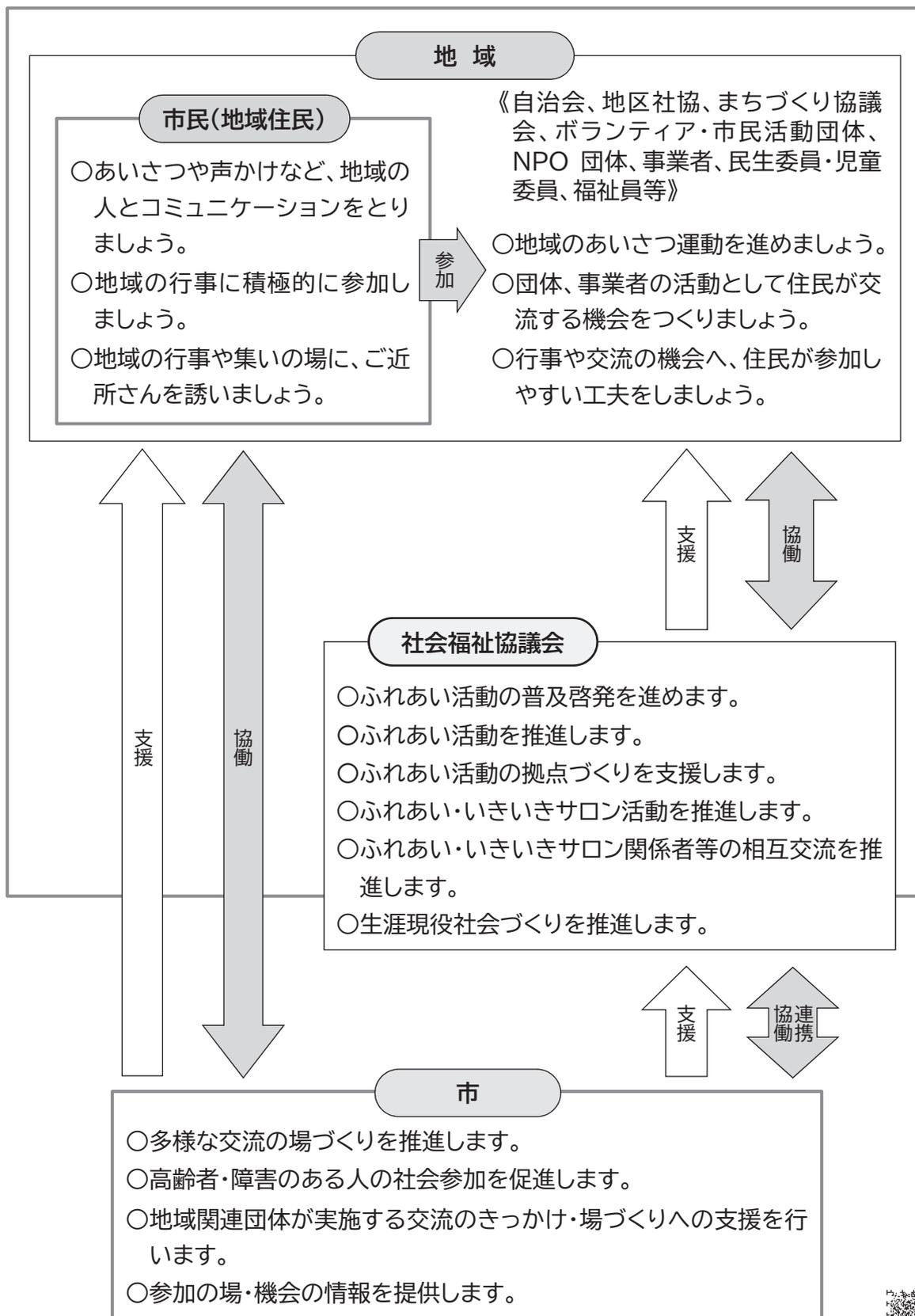


エ ふれあい・いきいきサロン活動の推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ 団体立ち上げ等に関する相談支援</li> <li>➢ 団体運営活動に関する相談支援</li> <li>➢ 貸出備品等の整備</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>子育て世帯や高齢者、障害のある人等をはじめ、誰もが参加できる相互の出会い、仲間づくりの場として、ふれあい・いきいきサロン活動の推進を図ります。</p> <p>ふれあい・いきいきサロン運営の支援、遊具や必要備品を整備し、貸出体制を充実させ、誰もが参加できるふれあい・いきいきサロンの支援に取り組みます。</p> <p>また、ふれあい・いきいきサロン活動推進のため、立ち上げ等について、相談支援や助成を検討し、地域での活動のきっかけづくりに取り組みます。</p>
オ ふれあい・いきいきサロン関係者等の相互交流の推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ リーダーや関係者の交流会等の開催</li> <li>➢ 活動拠点確保の支援</li> </ul>	<p>ふれあい・いきいきサロン活動関係者の交流や情報交換を図る場づくりを進めます。</p> <p>ふれあい・いきいきサロンに参加する関係者を対象として、定期的に相互交流や情報交換に取り組みます。</p> <p>また、活動拠点確保についての情報整理と支援に取り組みます。</p>
カ 生涯現役社会づくりの推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> </ul>	<p>生涯現役社会づくりを進めます。</p> <p>社協だより等において、事例の紹介や施策等の情報提供を行います。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (1) 出会いのきっかけ・場づくり》



## (2) ともに支え合い、助け合う意識づくり

### 課題と今後の方向性

地域における支え合い、助け合いを進めていくためには、市民一人ひとりが地域福祉について理解を深め、支援が必要な人、孤立が懸念される人、生きづらさを抱える人等の視点に立ち、地域における生活課題を自分のこととして捉える気持ちが大切です。

市民意識調査の結果では、支え合いが必要であると考える人の割合は7割を超え、若い世代においても高くなっています。

また、地域における支え合いに必要な条件として「住民の理解と協力」と回答した人の割合が5割を超えています。

しかし、地域懇話会では、若い世代の地域への関心のなさや、地域活動へ参加を促すことの難しさが課題として挙がっています。



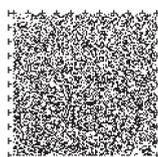
- すべての年齢層を対象とし、地域福祉の推進に関する理解を深めるための啓発や学習機会の充実を図る必要があります。
- 子どものころから、思いやりの気持ちや地域で支え合うことの大切さを学ぶことが重要です。

### 今後の取り組み

#### 市の取り組み

«基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (2) ともに支え合い、助け合う意識づくり»

取り組み	内 容
地域福祉に関する啓発・広報活動の推進	市広報紙、ホームページ、SNS及びパンフレット等の各種広報媒体を活用し、地域福祉に関する啓発・広報活動を推進します。
福祉教育の推進	地域福祉やボランティア活動に関する出前講座の実施等により、福祉教育を推進します。また、下関市社会福祉協議会等が行う福祉教育に関する情報を市民へ提供します。
地域で孤立が懸念される人への市民の理解の促進	支援が必要な人や地域で孤立が懸念される人の状況等について市民の理解を深めるため、正しい知識の普及啓発を行います。

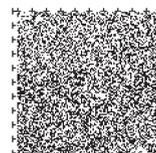


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

《基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (2) ともに支え合い、助け合う意識づくり》

### 【活動項目】

ア 地域福祉活動の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ メディアを活用した広報</li> <li>➢ 相談機関の周知</li> <li>➢ 情報発信の方法検討</li> <li>➢ 情報発信の仕組みづくり</li> <li>➢ 調査の実施</li> <li>➢ 受付担当窓口設置の働きかけ</li> <li>➢ 福祉イベントの開催</li> <li>➢ 地区社協活動の推進</li> </ul>	<p>地域福祉の推進や社協活動に対する一層の理解促進と地域福祉活動への参加協力を促すために、地域福祉活動の意義や社協活動について普及啓発を図ります。</p> <p>具体的には、社協だよりやホームページを活用し、情報提供します。また、普及啓発に必要な新たな情報発信ツール等を検討し、地域の隅々まで情報が提供できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>加えて、地区社協等が企画実施するイベント等で普及啓発の支援に取り組むとともに、自治会内等における地域福祉を考える部署や担当者の設置に向けて、理解促進を図ります。</p>
イ 社会福祉に関する意識啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福祉に関する大会等の実施</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>社会福祉に対する一層の意識を醸成するために、社会福祉に関する普及啓発を図ります。</p> <p>具体的には、福祉に関する大会やセミナー等を開催します。地域社会の課題である「ヤングケアラー」や「8050問題」等の考え方についての意識の醸成に努めます。</p>
ウ 福祉教育の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ 講座等の開催</li> </ul>	<p>福祉教育に対する一層の理解促進と福祉教育の推進への参加協力を促すために、福祉教育の理念や意義等について普及啓発を図ります。</p> <p>社協だよりやホームページを活用して、福祉教育に関する取り組み事例等を伝え、情報発信に努めます。</p>

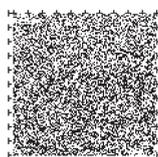


## エ 福祉教育の推進と福祉教育サポーターの養成

取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 事業実施に係る体制づくり</li> <li>➤ 関係機関の連携強化</li> <li>➤ 助成事業による支援</li> <li>➤ 人材育成に関する支援</li> <li>➤ 研修会等の開催</li> <li>➤ 情報発信の仕組みづくり</li> </ul>	<p>より多くの人々に福祉教育への理解を促進するため、児童生徒、地区社協、当事者組織、学校、福祉施設等の協働による事業を実施します。</p> <p>また、福祉教育に関する事業実施体制を構築するため、教育機関等との連携強化や地域における福祉教育に携わる人材育成などを推進します。</p> <p>具体的には、「福祉教育サポーター」育成に関する研修や人材を派遣できる仕組みづくりに取り組みます。</p>

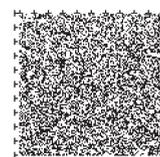
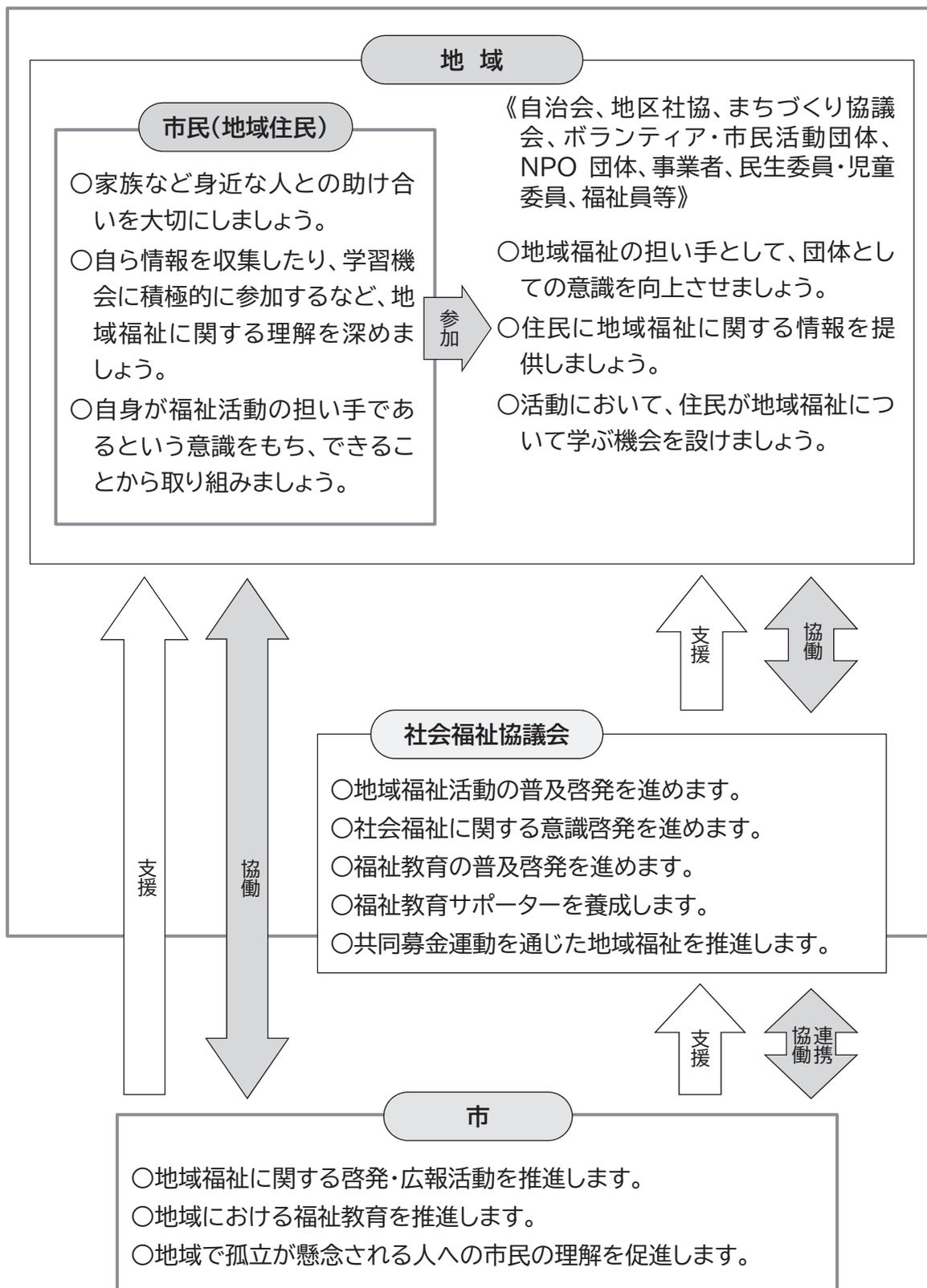
## オ 共同募金運動を通じた地域福祉の推進

取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 共同募金運動の理解促進</li> <li>➤ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>共同募金運動を通じて、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する」仕組みの理解促進に努めます。</p> <p>地域福祉の普及啓発の一環として、地域における「赤い羽根共同募金運動」の理解を促進し、募金協力を要請すると同時に、共同募金運動を財源とした住民組織による地域福祉活動を支援する仕組みを構築し、地域の福祉力が醸成できる循環した地域づくりに取り組みます。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (2) とともに支え合い、助け合う意識づくり》



### (3) 地域福祉の活動につながる人づくり

#### 課題と今後の方向性

地域における支え合い、助け合いを進めていくためには、その活動の担い手の確保が重要ですが、人口減少、少子高齢化の進行、市民のライフスタイルの変化等により、地域の活動団体等では担い手の高齢化や新規の担い手が確保できないこと、リーダーとなる人材の不足等の問題が挙がっています。

一方、市民意識調査の結果では、地域の活動やボランティア・NPO活動への参加意向がある人の割合は2割台ですが、隣近所の人にできる手助けとして「見守りや安否確認の声かけ」や「話し相手・相談相手」等を挙げた人の割合は6割を超えています。また、地域の活動やボランティア・NPO活動へ参加していない理由として、「活動内容や方法がわからない」、「誘いが無い」、「活動する仲間がいない」、「特技がない」という、今後の働きかけにより活動へつなげることが可能な回答も挙がっています。



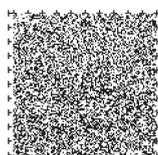
- 活動を支えるリーダーを育成する必要があります。
- 性別や年齢にかかわらず、すべての市民の参加のきっかけをつくる場や学習機会を提供する必要があります。
- 市民の地域活動や支え合い活動への参加意向を活動につなげるコーディネート機能の充実を図る必要があります。

#### 今後の取り組み

#### 市の取り組み

《基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (3) 地域福祉の活動につながる人づくり》

取り組み	内容
NPO・福祉ボランティア団体等の育成・支援	下関市社会福祉協議会が実施する、地域で活動する人材の発掘及び育成を支援します。
ボランティア・市民活動に関する学習機会の情報提供	ボランティア活動や市民活動に関する学習機会の情報を収集し、提供します。
地域で様々な支援やボランティア活動を行う人材の育成	手話、要約筆記、認知症サポーター養成等の講座の充実を図るとともに、子育て支援活動の援助による担い手の資質向上を図ります。

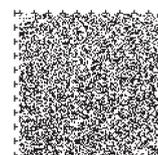


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

《基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (3) 地域福祉の活動につながる人づくり》

### 【活動項目】

ア 地域福祉活動リーダー等の養成	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動方法の相談支援</li> <li>➢ 講座等の開催</li> <li>➢ 人材育成に関する支援</li> </ul>	<p>地域福祉活動のリーダーを発掘・養成する取り組みを進めます。</p> <p>また、地域生活を支援するための個別支援ボランティアや福祉施設等のニーズに対応するボランティアの養成に取り組みます。</p> <p>地域福祉に関する情報の発信に加えて、地域福祉活動のリーダー等養成のため、養成講座の企画開発や交流、情報交換ができる場づくりに取り組みます。</p>
イ ボランティア活動の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ チラシ等の作成配布</li> <li>➢ 受付担当窓口設置の働きかけ</li> <li>➢ 情報発信の仕組みづくり</li> <li>➢ 福祉イベントの開催</li> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> </ul>	<p>地域住民のボランティア活動に対する一層の理解促進とボランティア活動への協力を促すための普及啓発を図ります。</p> <p>社協だよりやホームページ、チラシ等を作成し、ボランティア活動の状況を伝えます。</p> <p>また、情報発信の仕組みづくりや相談支援体制を構築するため、専任のボランティアコーディネーターを配置し、更なる普及啓発に取り組みます。</p> <p>更に地域における活動を活性化するため、企業等の社会貢献活動の実態把握に努め、社会貢献活動に取り組む企業等との連携強化に努めます。</p>

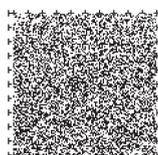


ウ ボランティア活動の支援体制の充実強化

取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 下関市ボランティアセンターの機能強化</li> <li>➤ 情報発信の仕組みづくり</li> <li>➤ 活動補償に関する相談支援</li> <li>➤ 調査の実施</li> <li>➤ 活動拠点確保の支援</li> <li>➤ 貸出備品等の整備</li> <li>➤ 関係機関の連携強化</li> <li>➤ 福祉イベントの開催</li> </ul>	<p>下関市ボランティアセンターの運営を充実させ、ボランティア団体等の活動を支援する体制の充実を図ります。</p> <p>専任のボランティアコーディネーターを設置し、下関市ボランティアセンターの機能強化を図ります。</p> <p>また、ボランティア活動の保険手続きや情報発信の仕組みづくり、ボランティアに関するニーズ調査に取り組みます。</p> <p>更に市民活動センターとの連携を強化し、人材育成等に取り組みます。</p>

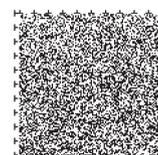
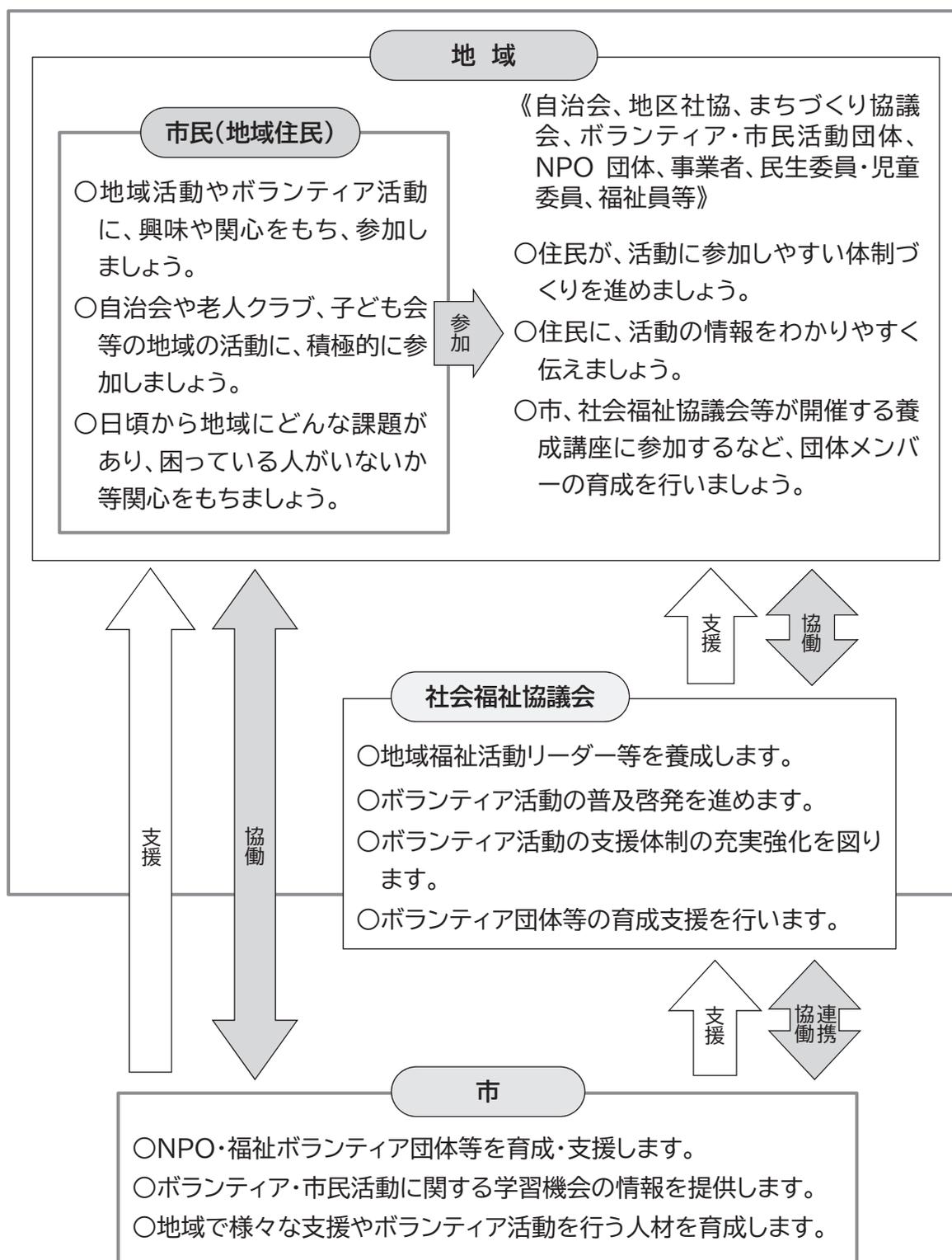
エ ボランティア団体等の育成支援

取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 活動方法の相談支援</li> <li>➤ 活動拠点確保の支援</li> <li>➤ 企業等社会貢献活動支援</li> <li>➤ 講座等の開催</li> <li>➤ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>ボランティアやボランティア団体相互の交流及び情報交換を図るための場づくりを進めるとともに、課題を抱える団体等を支援する取り組みを強化し、ボランティア活動の推進を図ります。</p> <p>ボランティア活動の相談支援体制やボランティア派遣のマッチング機能の強化、活動拠点支援等に取り組みます。</p> <p>また、地域を巻き込んだ企業等の社会貢献活動支援にも取り組みます。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標 1 “ふれあいの人づくり” (3) 地域福祉の活動につながる人づくり》



## 2 基本目標2 “ささえあいの輪づくり”

### 地域のみんが連携し、お互いに助け合える仕組みをつくろう

#### (1) 見守り、気づき、つながる輪づくり

##### ~地域づくりに向けた支援・参加支援~

#### 課題と今後の方向性

近年、少子高齢化や核家族化、ひとり暮らし世帯の増加、社会経済情勢の変化等により、要介護認定者や認知症の高齢者、近隣に親類や知人がいない子育て世帯、生活困窮者など、支援が必要であったり、生きづらさを抱えたりする市民が増加しています。

また、社会的孤立などの関係性の貧困の社会問題化やダブルケア、8050問題、ヤングケアラーなど、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。

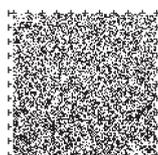
団体等調査の結果においても、活動を通じて感じたり、気づいたりした地域の課題として、独居高齢者や認知症高齢者の支援、ひきこもりや子どもの貧困・虐待に関する理解や支援が挙がっています。

また、支援が必要な本人や家族からの相談を受けた経験として、8050問題やヤングケアラーの問題も挙がっています。

地域懇話会においては、自治会やまちづくり協議会、手助けをしたいという地域のグループなどで、支え合いの活動や見守り、声かけ等の活動に取り組んでいる状況が挙がっていました。



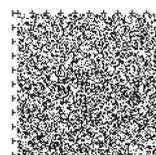
- 市民、地域の団体、事業者、民生委員・児童委員、福祉員、社会福祉協議会、市等、すべての地域の構成員が協働し、それぞれの役割や専門性、強みを活かし、補完し合い、地域福祉を推進する包括的な支援体制を整備する必要があります。
- 地域と市の情報共有を行う際には、個人情報の保護に配慮する必要があります。
- 地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援が必要です。
- 支援が必要であったり、生きづらさを抱えたりする本人や世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、周囲の人や地域、社会とつなげる支援が必要です。



市の取り組み

「基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (1) 見守り、気づき、つながる輪づくり」

取り組み	内 容
地域の見守りネットワークづくりの促進	社会福祉協議会、自治会、地域住民、民生委員・児童委員、市等の関係者が連携し、支援を必要とする市民が適切な福祉サービスを受けることができるよう、見守りためのネットワークづくりを促進します。
見守り環境の整備	事業者、地域住民、地域の関係機関等と連携を図り、高齢者や子どもの見守り環境を整備します。
個人情報の保護	情報共有の手法や個人情報の適正な取り扱いを検討します。また、福祉情報を共有する民生委員・児童委員を対象として個人情報の保護に関する啓発、研修を行います。
地域づくりに向けた支援	地域の関係機関・団体と連携し、市民同士が出会い、参加することのできる場や居場所づくり、地域のイベントを推進するとともに、多様な活動や場と市民とをつなげる体制づくりを推進します。
参加支援の推進	既存の制度では対応できないニーズに対応するため、地域資源などを活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う体制づくりを推進します。

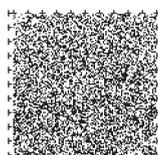


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

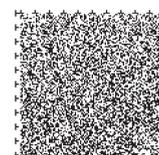
«基本目標 2 “ささえあいの輪づくり”（1）見守り、気づき、つながる輪づくり»

### 【活動項目】

ア 地区社協活動の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ 活動の活性化に向けた相談支援</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>地区社協活動に対する一層の理解促進と地区社協活動への参加協力を促すために、地区社協活動の普及啓発を図ります。</p> <p>地区社協活動の活動事例等を社協だよりやホームページ、チラシ等で紹介し、地区社協が取り組む啓発活動の支援に取り組めます。</p>
イ 地区社協活動の充実強化	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動の活性化に向けた相談支援</li> <li>➢ 地区社協による小地域福祉活動計画策定の推進</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> <li>➢ ネットワーク懇談会の開催</li> <li>➢ 人材育成に関する支援</li> <li>➢ 活動拠点確保の支援</li> </ul>	<p>地区社協活動の活性化や充実強化に向けた取り組みを進めます。</p> <p>より一層の地区社協活動を推進するために、地区社協活動を担う人材育成や地区社協活動の拠点の整備を推進します。</p> <p>地域性を踏まえた地区社協活動の支援や地区社協ごとの「小地域福祉活動計画」策定の理解促進、地域福祉推進に係る関係団体との連携強化のためのネットワーク懇談会（地域住民と地域福祉活動に取り組む団体・関係機関が情報共有や連携強化を図る懇談会）の実施支援を図ります。</p>
ウ 地区社協の組織化と組織基盤の強化	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自立した組織運営に関する相談支援</li> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> <li>➢ 人材育成に関する支援</li> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> <li>➢ 活動方法の相談支援</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>地区社協活動の担い手の発掘養成や財源基盤を強化するための取り組みを進めます。</p> <p>地区社協の組織基盤の充実を図るため、構成員の拡充や会則の整備を推進します。</p> <p>また、地区社協活動の推進を図るために効果的な構成区域のあり方について検討します。</p> <p>地区社協未設置地区への働きかけや地区社協を構成する人材育成支援と組織運営に関する相談支援体制の構築に取り組めます。</p> <p>また、地区社協運営に関する安定した財政基盤づくりの支援を図ります。</p>



エ 自治会における福祉活動の推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 住民組織形成の普及啓発</li> <li>➤ 福祉員活動の推進</li> <li>➤ 自治会福祉部(委員会)の設置促進</li> <li>➤ 多機関との協働連携支援</li> <li>➤ 活動の活性化に向けた相談支援</li> <li>➤ ネットワーク懇談会の開催</li> <li>➤ 助成事業による支援</li> <li>➤ 調査の実施</li> </ul>	<p>より多くの地域住民が、福祉活動に参加できるよう、日常生活に身近な自治会における福祉活動の推進を図ります。</p> <p>自治会における福祉活動を推進するために、市民の自治会への加入促進や自治会が抱える課題の解決を支援する取り組みを進めます。</p> <p>自治会内等における地域福祉を考える部署や担当者の設置に向けた働きかけや福祉員との関係性を整理し、地区社協、福祉員、民生委員等の情報共有ができるネットワーク懇談会の支援に取り組みます。</p>
オ 地域におけるニーズキャッチシステム*づくりの推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自治会や近所の人と知り合うきっかけづくり</li> <li>➤ 福祉員活動の推進</li> <li>➤ 自治会福祉部(委員会)の設置促進</li> <li>➤ 地区社協活動の推進</li> </ul>	<p>課題を抱える世帯を早期に発見し、適切な専門機関等へスムーズにつなぐことができるよう、地域におけるニーズキャッチシステムづくりを進めます。</p> <p>福祉員活動の推進を図り、自治会等を中心としたネットワークの実態調査を実施、地域で福祉を考える場づくりの支援に取り組みます。</p>
カ 地域における「支え合い」機能の強化	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「お助け隊」等の仕組みづくり促進</li> <li>➤ 活動の活性化に向けた相談支援</li> <li>➤ 助成事業による支援</li> <li>➤ ネットワーク懇談会の開催</li> </ul>	<p>自治会、地区社協、NPO法人、社会福祉法人等により、高齢者世帯などに対する、日常的なゴミ出し、買い物、外出などの生活支援活動の推進を図ります。</p> <p>生活支援体制整備事業を活用した高齢者等の生活支援全般に関する社会資源の開発としての「お助け隊」等の設立促進、地域にある既存の社会福祉施設及び事業所等との連携を強化する取り組みを進めます。</p>



キ 地域福祉関係者等のネットワークづくり

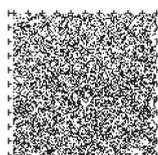
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 活動方法の相談支援</li> <li>▶ 助成事業による支援</li> <li>▶ 関係機関の連携強化</li> </ul>	<p>懇談会、意見交換会など、様々な機会を活用して、自治会役員、福祉員、民生委員・児童委員、地区社協、相談関係機関、下関市社協、その他の地域福祉関係者相互の連携を強化する取り組みを進めます。</p> <p>緊急時等にスムーズに連携が図れるよう、平時から専門職等のマンパワー*を有する福祉施設等と自治会や地区社協との連携を強化する取り組みを進めます。</p> <p>地区社協と福祉員、民生委員・児童委員の関係強化に取り組み、ネットワーク会議(地域福祉活動に取り組む団体・関係機関等が連携強化するための会議)の実施や自治会と地区社協との協働した事業実施に取り組めます。</p>

ク 地域福祉関係者等の情報共有の推進

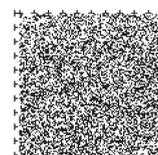
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人材育成に関する支援</li> <li>▶ ネットワーク会議の開催</li> </ul>	<p>地域福祉関係者の個人情報保護法に関する正しい理解の促進を図るための取り組みを進めます。</p> <p>また、個人情報の適切な取り扱いや情報共有の在り方に関する合意形成などを促す取り組みを進め、地域福祉関係者間の連携強化を図ります。</p> <p>情報共有のための方法やネットワーク会議の進め方などをテーマにした研修の企画実施に取り組めます。</p>

ケ 小地域見守りネットワーク活動の推進

取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 小地域見守りネットワーク活動の普及啓発</li> <li>▶ 福祉員活動の推進</li> <li>▶ 多機関との協働連携支援</li> <li>▶ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>ひとり暮らし高齢者等の孤立を防止するために、自治会や地区社協による、福祉員や民生委員・児童委員等と連携した見守りネットワーク活動の推進を図ります。</p> <p>福祉員を対象とした研修実施や小地域見守りネットワーク活動に参加する団体等の情報共有の場づくりに取り組めます。</p>

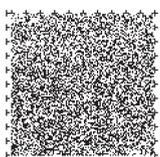
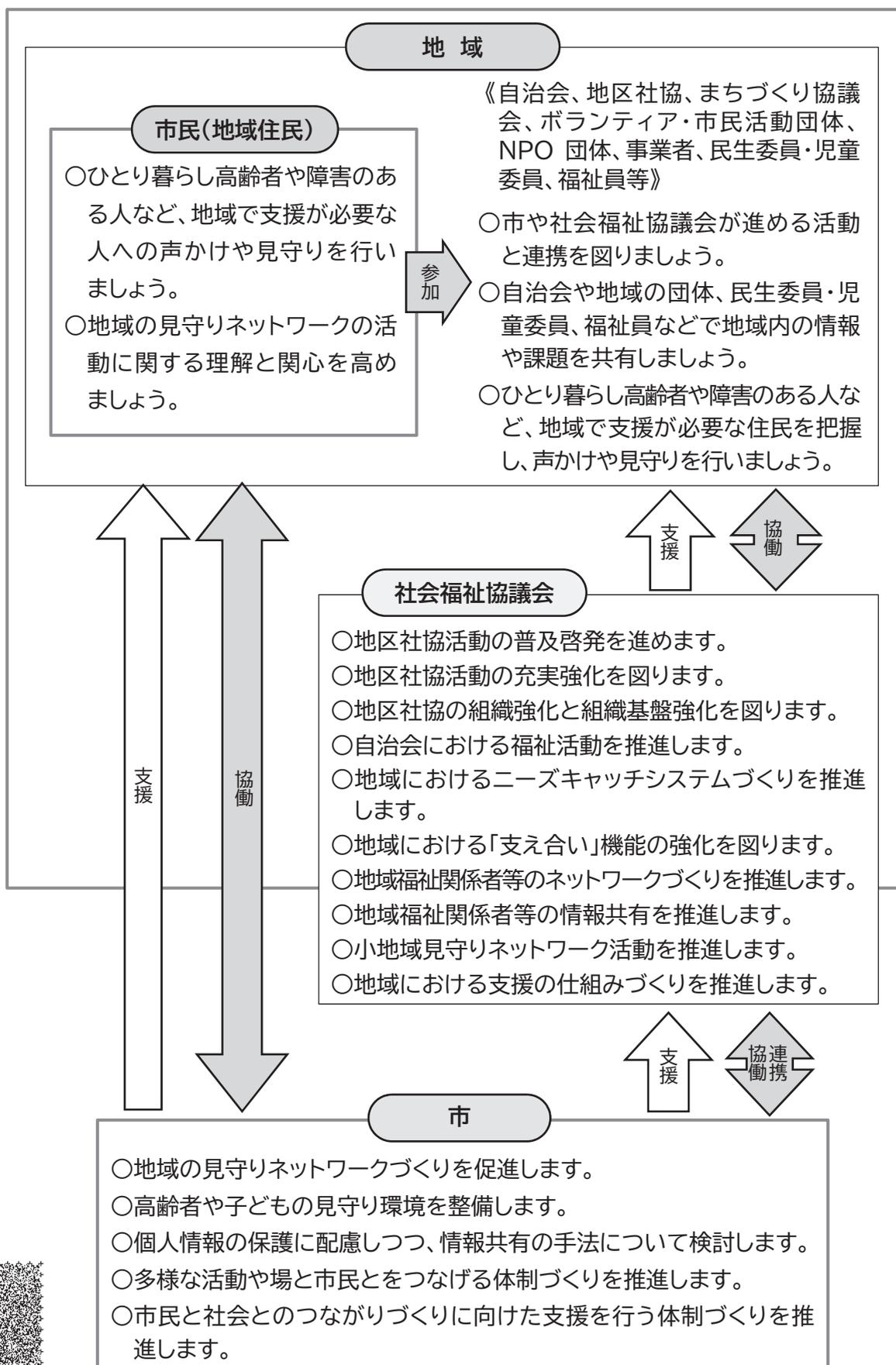


コ 地域における支援の仕組みづくり	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<p>▶ 新たな仕組みづくりへの取り組み</p>	<p>住民参加による地域づくりを通じて、地域住民の社会的孤立を防ぎ、誰もが社会との「つながり」を感じながら、安心して生活できる基盤を構築していくため、新たな仕組みづくりの構築を目指します。</p> <p>地域にある既存の社会資源の把握やその情報提供、地域住民と地域生活課題等の解決に取り組む専門機関とのつながりを構築するための場づくりに取り組みます。</p>



市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (1) 見守り、気づき、つながる輪づくり》



## (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり

### 課題と今後の方向性

支援が必要であったり、生きづらさを抱えたりする市民が増加し、地域の生活課題が複雑化・多様化する中、地域における住民同士の見守りや助け合いの活動等の地域福祉を推進する活動、暮らしやすいまちづくりを推進する活動など、様々な市民活動やボランティア活動は地域福祉の推進の上で重要な役割を担っています。

下関市においても、隣近所の範囲から市全域等のそれぞれの地域の範囲で、様々な団体が活動を実施していますが、団体等調査の結果では、担い手の高齢化や新規の担い手の不足、リーダーとなる人材の不足、市民に活動が認知されていない等の問題が挙がっています。

また、地域懇話会では、活動の実施状況は地域によって差があることや、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が継続できない状況、活動場所がないこと等が問題として挙がっています。



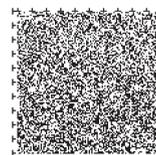
- 関係機関との連携を強化し、活動を支援する体制を整備するとともに、新型コロナウイルス等感染症対策に配慮して活動を継続できる体制づくりが必要です。
- 活動を促進するための情報収集・提供を行う必要があります。
- 市民が活動に参加しやすい仕組みづくりを進める必要があります。
- 活動拠点づくりや助成制度等、地域における活動を支援する必要があります。
- 市民活動のネットワークづくりを促進する必要があります。

### 今後の取り組み

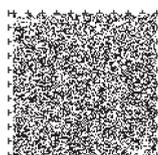
#### 市の取り組み

「基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり」

取り組み	内 容
市民活動を促進する情報の収集及び提供	市民活動の情報を様々な広報媒体によって市民に紹介し、理解や関心を深めるとともに、活動への参加のきっかけづくりとなる情報提供を行います。



取り組み	内 容
市民活動の場づくりの支援	しものせき市民活動センター等を拠点にした市民活動の場づくりを支援します。
市民活動のネットワークづくりの促進	人的交流や必要な情報を収集する機能と社会に向けて情報を発信する双方向性のネットワーク*づくりを促進します。
市民活動を側面的に支援する助成制度の実施	市民活動団体が組織的な活動を維持発展できるよう、既存制度の充実とともに、活動の多様性に応じた制度の整備と検討を行います。

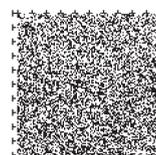


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

«基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり»

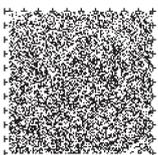
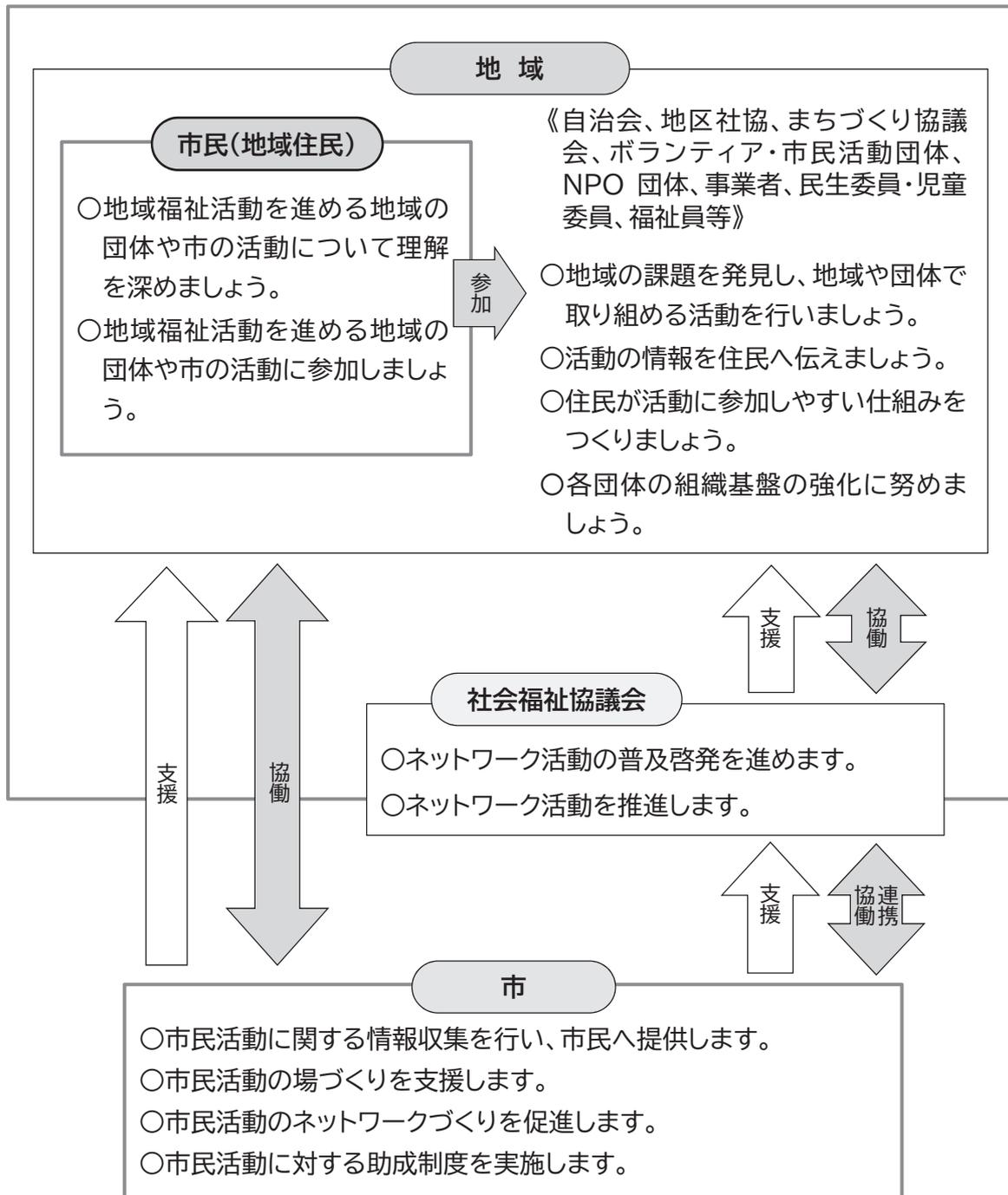
### 【活動項目】

ア ネットワーク活動の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> </ul>	<p>住民同士のネットワーク活動に対する一層の理解促進と、多様な組織間のネットワークづくりを促すための連携・協働の輪であるネットワーク活動の意義等について普及啓発を図ります。</p> <p>社協だよりやホームページ等に「地域生活課題」解決に取り組む活動事例を掲載し、紹介することで普及啓発に努めます。</p>
イ ネットワーク活動の推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動方法の相談支援</li> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> <li>➢ 調査の実施</li> </ul>	<p>幅広い地域の課題を解決するために、自治会、地区社協、NPO、ボランティア団体、社会福祉法人、社会福祉施設、保護司、更生施設等、地域の多様な組織・団体相互のネットワークづくりと連携、協働の取り組みを進めます。</p> <p>多様な団体間の連携及び協働の相談支援体制づくりや地区社協等の活動事例紹介を行います。</p> <p>また、社会福祉法人同士の連携及び協働、住民組織等多様な組織の実態把握と情報提供に努めます。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標2 “ささえあいの輪づくり” (2) 福祉に関する市民活動の輪づくり》



### (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり

#### 課題と今後の方向性

民生委員・児童委員、福祉員は、地域の子どもから高齢者まですべての地域住民を対象として相談や生活・福祉ニーズの把握、福祉サービス情報の提供、福祉サービス利用の支援、見守り等、様々な活動を行っています。地域の生活課題が複雑化・多様化する中で、他の地域団体等とともに、地域住民に身近な民生委員・児童委員、福祉員の活動は地域福祉の推進の上で重要な役割を担っています。

その活動には市民の理解や地域団体・関係機関等との連携が欠かせませんが、市民意識調査の結果では、民生委員・児童委員、福祉員に対する市民の認知度は高いとは言えず、前回調査と比較して変化がありません。

また、団体等調査の結果では、民生委員・児童委員の活動についての市民の理解や地域団体・関係機関との連携の重要性が挙がっていました。一方、後継者の不足や地域課題への対応の困難さ等の課題も挙がっています。



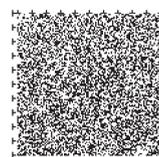
- 民生委員・児童委員の活動を市民へ周知する必要があります。
- 民生委員・児童委員の活動を支援する必要があります。
- 民生委員・児童委員、福祉員と、地域団体や関係機関等との連携を強化する必要があります。

#### 今後の取り組み

#### 市の取り組み

《基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり》

取り組み	内容
民生委員・児童委員活動の周知	民生委員・児童委員の役割や活動内容を市民に周知します。
民生委員・児童委員活動の支援	福祉に関する知識や制度等に関する情報を適切に提供できるよう、研修の充実を図ります。
民生委員・児童委員と地域団体・関係機関との連携強化	様々な機会を活用して、民生委員・児童委員と地域団体・関係機関相互の連携を強化する取り組みを進めます。

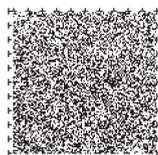


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

《基本目標 2 “ささえあいの輪づくり” (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり》

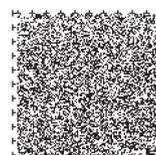
### 【活動項目】

ア 福祉員活動の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ チラシ等の作成配布</li> </ul>	<p>福祉員活動に対する一層の理解促進と福祉員活動への協力を促すために、福祉員活動の普及啓発を図ります。</p> <p>社協だよりやホームページ、チラシ等を作成して、福祉員活動の理解促進を図ります。また、セミナー等を実施し、福祉員設置に関する普及啓発に努めます。</p>
イ 福祉員活動の充実強化	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福祉員活動の推進</li> <li>➢ 活動推進環境整備</li> <li>➢ 研修会等の開催</li> <li>➢ 活動の活性化に向けた相談支援</li> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> </ul>	<p>高齢者世帯等への見守り活動等、小地域福祉活動の推進基盤の強化を図るため、福祉員の資質向上と未設置自治会への設置を進めます。</p> <p>福祉員の活動指針及びマニュアルの見直しに取り組み、福祉員研修会等の実施や具体的な活動に取り組み福祉員の相談支援等、活動推進のための環境整備を図ります。</p>
ウ 福祉員活動の基盤強化とネットワークづくり	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 福祉員活動の推進</li> <li>➢ ネットワーク会議の開催</li> <li>➢ 調査の実施</li> <li>➢ 自治会福祉部(委員会)の設置促進</li> </ul>	<p>福祉員が選出された自治会において、近隣住民の協力を得て活動できるように自治会福祉部(委員会)の設置を進め、福祉活動の環境整備を図ります。</p> <p>福祉員活動推進のため、未設置地区の把握を行い、未設置自治会等への働きかけを行います。</p> <p>また、福祉員同士の情報共有及び交流を図るためのネットワーク会議等を推進し、福祉員の組織化に努めます。</p>



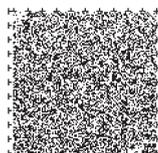
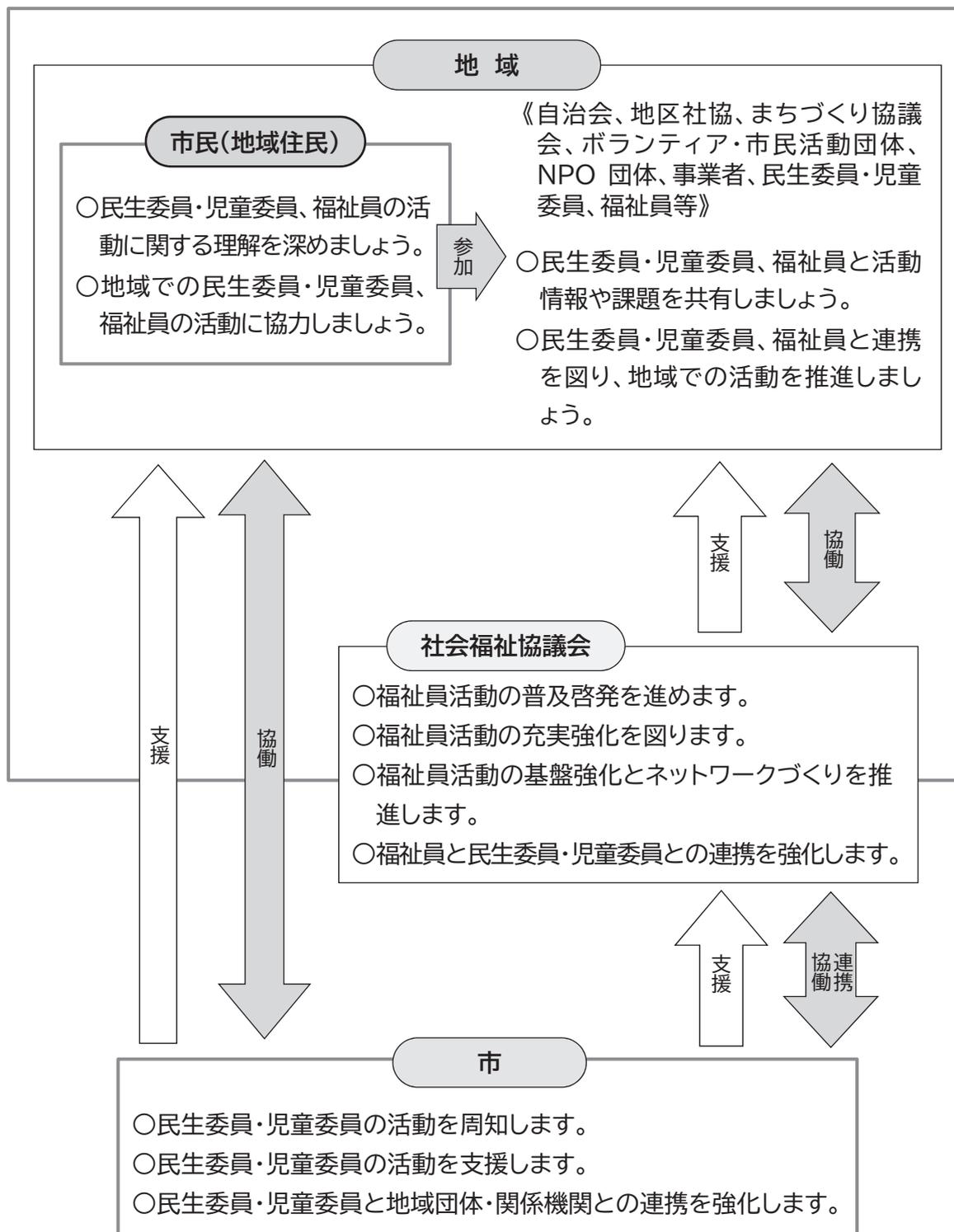
エ 福祉員と民生委員・児童委員との連携強化

取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 多機関との協働連携支援</li> <li>➤ ネットワーク会議の開催</li> <li>➤ 関係機関の連携強化</li> </ul>	<p>交流会や意見交換会など、様々な機会を活用して、民生委員・児童委員と地域福祉関係者相互の連携を強化する取り組みを進めます。</p> <p>福祉員と民生委員・児童委員の情報共有のための場づくりに取り組みます。また、地区民生児童委員協議会等へ積極的に参加し、情報提供等に努めます。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標2 “ささえあいの輪づくり” (3) 民生委員・児童委員、福祉員との輪づくり》



### 3 基本目標3 “あんしんの地域づくり”

#### 地域 みんなが、健やかに安心して暮らせる環境をつくろう

##### (1) 協働による包括的な相談支援体制づくり ~相談支援~

###### 課題と今後の方向性

個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化する中で、相談支援における対応においても複合的な課題があるケースが多くなっており、その対応においては、本人や家族の社会的孤立、精神面の不調の問題、教育問題等の福祉領域外の課題等が関係するケースがあります。

下関市においては、高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者等、それぞれの課題に対応する相談支援体制の充実を図ってきました。

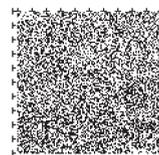
また、地域においては下関市社会福祉協議会や地域の関係機関・団体等が連携を図り、地域住民等への相談支援を行っています。

市民意識調査の結果では、家族や親せき、友人以外の相談先について、「誰にも相談したことがない」と回答した人の割合が31.7%あり、その理由として、「どこに相談すればよいかわからないから」と回答した人が14.8%、「プライバシーが守られるか心配だから」と回答した人が6.4%、「誰にも相談したくないから」と回答した人が6.0%となっています。

また、団体等調査の結果では、多くの団体等が支援を必要とする本人や周囲の人からの相談を受けた経験があり、その相談を「行政等の相談や支援につなげなかった」という回答もありました。



- 支援が必要な人の課題を的確に把握し、必要な支援につなぐため、総合的な相談体制づくりが必要です。
- 社会や人とのかかわりが困難な人等を、訪問等を通じて継続して見守り、支援につなげるための体制づくりが必要です。
- 複合的な課題に対応するため、関係機関・団体等の連携体制の強化を図るとともに、支援関係者全体を調整する機能の充実を図る必要があります。
- 市民が気軽に相談できるよう、相談窓口を周知するとともに、身近で利用しやすい相談体制の充実を図る必要があります。
- 多様な福祉課題に対応できるよう、専門的な相談員の配置等、相談窓口の充実を図る必要があります。

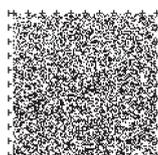


## 今後の取り組み

### 市の取り組み

《基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (1) 協働による包括的な相談支援体制づくり》

取り組み	内 容
相談支援の推進	介護、障害、子育て、生活困窮等の相談支援を一体的に実施し、本人、世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制を整備します。
必要な支援を行うための連携体制の構築	介護、障害、子育て、生活困窮、虐待、ヤングケアラー等の生活課題等について、関係機関や団体等との連携を強化し、実態把握、情報提供、相談対応や必要な支援につなぐなど、相談支援体制の充実を図ります。
アウトリーチ等を通じた継続支援の推進	社会や人とのかかわりが困難な人など、必要な支援が届いていない人を、訪問等を通じて継続して見守り、支援につなげるための体制づくりを推進します。
多機関協働事業の推進	複合的な課題に対応するため、関係機関・団体等との連携の円滑化を図るとともに、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めるなど、対応の調整を行う体制づくりを推進します。
地域における相談活動の充実	民生委員・児童委員、身体障害者相談員*を対象として情報提供、研修及び研修受講補助等を行い、地域での相談活動の充実を図ります。
各種相談窓口の充実	市民の様々な相談に対応し、必要な支援につなぐため、各種相談窓口の充実を図ります。(市民相談所、ヤングテレホン)
専門的な相談支援体制の充実	介護、障害、子育て、生活困窮に関する相談や高齢者虐待、障害者虐待、児童虐待、配偶者等への暴力などに関する相談等、専門的な相談支援体制の充実を図ります。

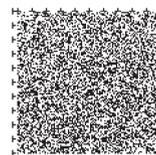


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

≪基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (1) 協働による包括的な相談支援体制づくり≫

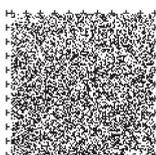
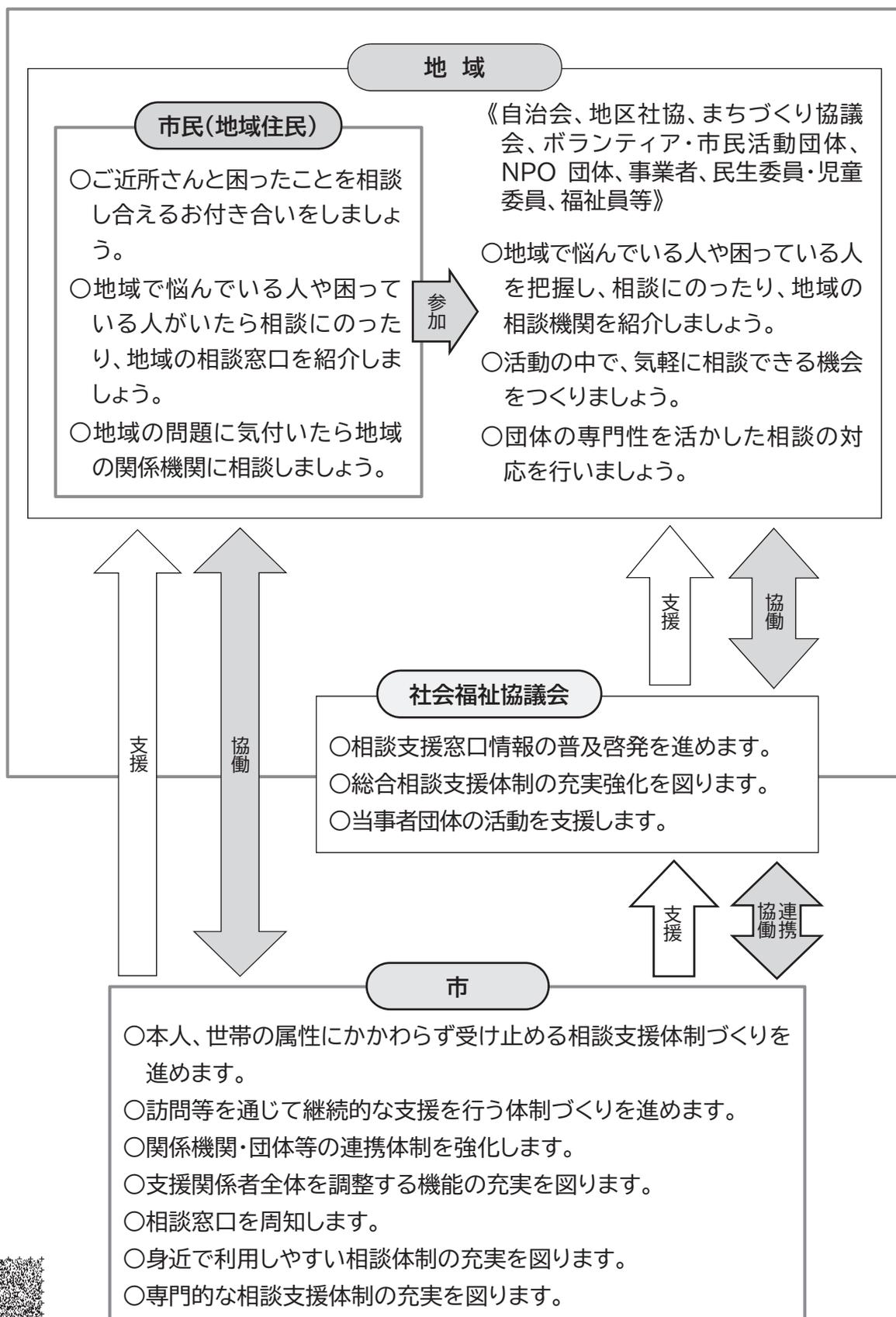
### 【活動項目】

ア 相談支援窓口情報の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ ホームページによる啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ チラシ等の作成配布</li> <li>➢ 情報発信の方法検討</li> </ul>	<p>地域住民が悩みごとや心配ごとに応じて必要な相談支援窓口の情報を得られるようにするために、相談支援窓口情報の普及啓発を図ります。</p> <p>下関市が作成する「福祉のしおり」等を活用して、社協だよりやホームページ、チラシ等に記載し、相談窓口に関する情報提供を行います。</p>
イ 総合相談支援体制の充実強化	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合相談窓口の開設</li> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> <li>➢ ネットワーク会議の開催</li> <li>➢ 研修会等の開催</li> </ul>	<p>既存の相談支援機関の連携強化や相談員の資質向上、ワンストップサービス体制の検討など、総合相談支援体制の充実強化を図ります。</p> <p>社協が取り組む総合相談体制の仕組みを再整理し、情報提供に努めます。</p> <p>また、相談機関を対象とした相談員の資質向上のための研修を定期的を実施します。</p>
ウ 当事者団体の活動支援	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自立した組織運営に関する相談支援</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> </ul>	<p>当事者団体の活動を支援します。</p> <p>当事者団体の把握を行うための調査実施または情報把握に取り組み、自立した組織運営の支援のため、補助及び助成金制度等の情報提供に努めます。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標3 “あんしんの地域づくり” (1) 協働による包括的な相談支援体制づくり》



## (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり

### 課題と今後の方向性

急速な少子高齢化の進行、家族形態や雇用を取り巻く環境の変化、世帯やコミュニティ機能の低下等の社会状況の変化を背景として、支援が必要な人が増加するとともに、その課題は、複合化し、制度の狭間にある問題も顕在化しています。

下関市は、これまで個々の計画に基づき、福祉サービスを提供するとともに、様々な媒体を通して福祉に関する情報提供を行ってきました。

また、下関市社会福祉協議会や地域の関係機関・団体においても、地域において様々な福祉サービスの提供や支援を行っています。

しかし、下関市や地域における福祉サービスの情報が、サービスを必要とする市民やその家族に十分に伝わっていない状況、福祉サービスの提供につながっていない状況があります。

地域懇話会では、回覧板は読まない地域住民がいるという一方で、スマートフォンでの情報提供は高齢者にとって難しいことが挙がっていました。



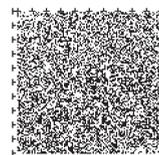
- 個々の計画に基づき、福祉サービスの提供の充実を図るとともに、共通する課題や方策の共有を図り、連携した取り組みを推進する必要があります。
- 福祉サービスが必要な市民を的確に把握する体制づくりが必要です。
- 福祉サービスや支援が必要な本人や家族に、サービスの情報が伝わる体制づくりが必要です。

### 今後の取り組み

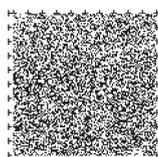
#### 市の取り組み

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり»

取り組み	内 容
高齢者福祉サービスの充実	高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各種福祉サービス及び認知症施策等の充実を図ります。



取り組み	内 容
障害者福祉サービスの充実	障害のある人が、自らの選択により、必要な福祉サービスを受け、自立と社会参加の実現を図ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実を図ります。
子育て支援サービスの充実	子どもの成長を支援する地域一体となった体制づくりを進め、保育サービス等の子育てに関する事業の充実を図ります。
情報提供の充実	市広報紙、ホームページ、SNS及びパンフレット等の各種広報媒体を活用し、福祉サービスや福祉制度の紹介を行い、周知を図ります。
関係機関・団体と連携を図った情報提供体制の構築	市民に必要な情報が伝わるよう、社会福祉協議会、自治会、市民活動団体、NPO団体、事業者、民生委員・児童委員等と連携を図り、情報提供体制の充実を図ります。
情報提供における高齢者や障害のある人等への配慮	高齢者及び障害のある人等に情報が行き届くよう、ユニバーサルデザイン*の考え方にに基づき提供方法について配慮します。

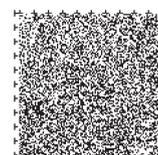


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり»

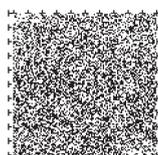
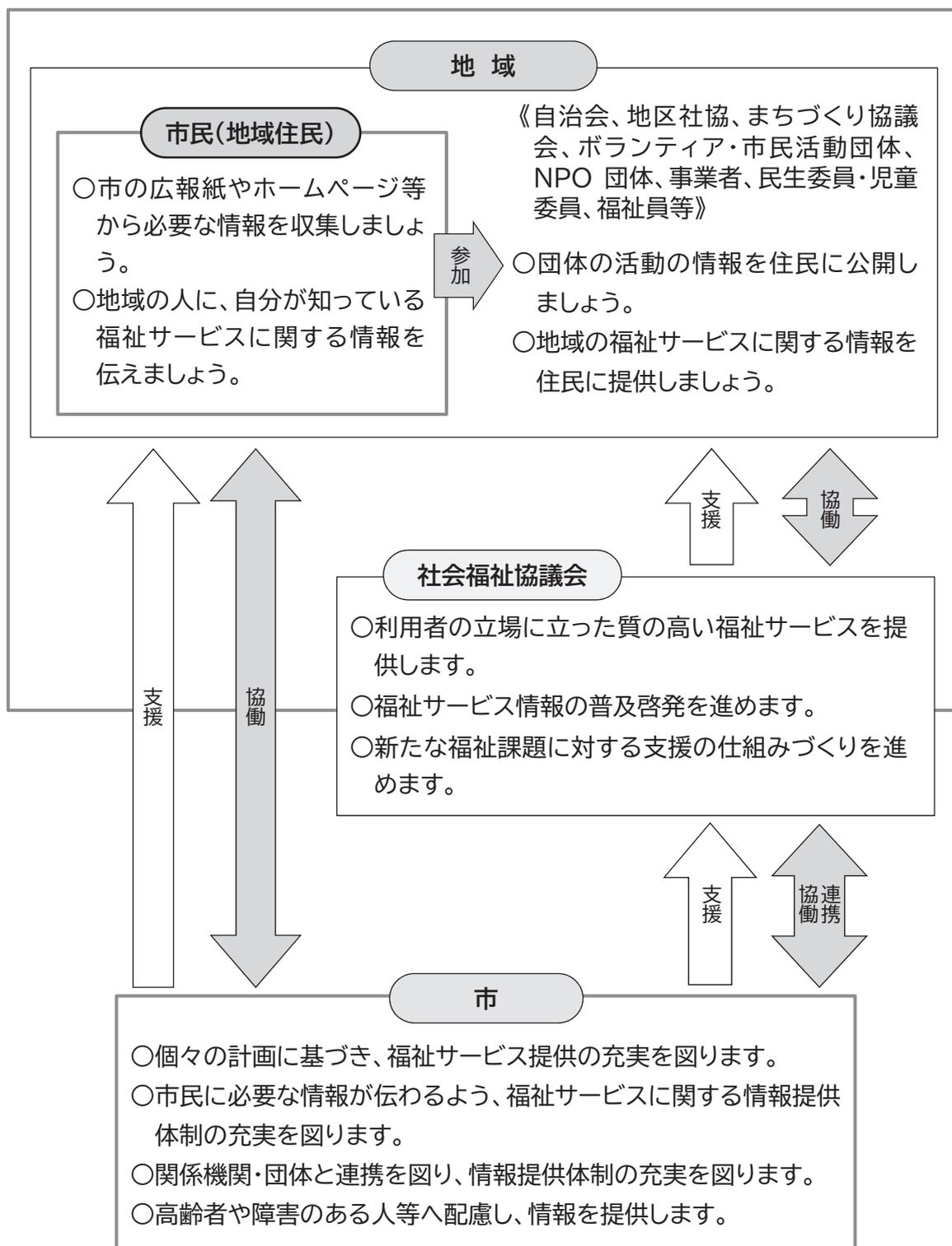
### 【活動項目】

ア 利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> <li>➢ 研修会等の開催</li> </ul>	<p>年齢やライフスタイルに応じたきめ細かな福祉サービスの提供体制を整備するために、福祉サービス利用者等の声を各種行政計画に反映する支援や既存制度の改善・見直しを図る取り組みを進めます。</p> <p>福祉サービス提供事業者が常に利用者の立場に立ち、自ら積極的にサービスの質の向上に取り組めるよう支援します。</p> <p>関係機関の連携強化のための専門職を対象とした研修会の実施及び企画支援に取り組めます。</p>
イ 福祉サービス情報の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社協だよりによる普及啓発</li> <li>➢ セミナー等における啓発</li> <li>➢ 情報発信の方法検討</li> </ul>	<p>困ったときに利用できる福祉サービスや制度に関する情報を誰もが分かりやすく得られるようにするために、福祉に関する情報の普及啓発を図ります。</p> <p>社協が実施する委託事業等に関する情報発信に取り組めます。</p>
ウ 新たな福祉課題に対する支援の仕組みづくり	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> <li>➢ 新たな仕組みづくりへの取り組み</li> </ul>	<p>住宅確保要配慮者への支援の仕組みづくりや中間的就労の受け皿づくりなど、新たな福祉課題に対応する仕組みづくりを進めます。</p> <p>社会福祉法人等の協働及び連携強化のための場づくりに取り組めます。</p> <p>また、地域における企業等に働きかけ、地域生活課題を解決するための仕組みづくりの構築を図ります。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標3 “あんしんの地域づくり” (2) 福祉サービスの提供及び情報提供の体制づくり》



### (3) 「その人らしく」暮らせる体制づくり（権利擁護の体制づくり）

#### 課題と今後の方向性

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者、障害のある人等が、各種手続きや金銭管理等を行うことが困難なことから、必要な支援やサービスの利用につなげていないケースがあります。

一方、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数が増加傾向にあるとともに、高齢化の進行により、認知症高齢者等今後支援が必要な人が増加することが見込まれます。高齢者や障害のある人等が住み慣れた地域で生活していくための体制づくりが必要です。下関市は、成年後見制度の利用をはじめ、権利擁護支援の体制づくりを進めています。また、下関市社会福祉協議会では、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)を実施しています。

しかし、市民意識調査の結果では、成年後見制度について、「聞いたことはあるが内容はわからない」と回答した人の割合が 36.2%、「聞いたことがなく内容もわからない」と回答した人の割合が 23.1%となっています。



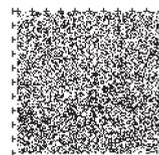
- 判断能力が不十分な高齢者や障害のある人の権利を擁護するため、地域連携ネットワークを構築します。
- 成年後見制度の利用を促進するため、制度や相談窓口の周知を図るとともに、支援体制の充実を図ります。

#### 今後の取り組み

#### 市の取り組み

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (3) 「その人らしく」暮らせる体制づくり（権利擁護の体制づくり）»

取り組み	内 容
地域連携ネットワークの構築	下関市成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係者が各々の立場や役割を理解し、認識や方向性を共有しながら、本市の実情にあった体制づくりを行います。
成年後見制度の利用促進と支援体制の充実	権利擁護ニーズの精査や適切な後見人等の候補者推薦、選任後の後見人等への支援などができるように、相談体制を強化していきます。

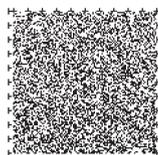


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

「基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (3) 「その人らしく」暮らせる体制づくり（権利擁護の体制づくり）」

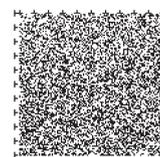
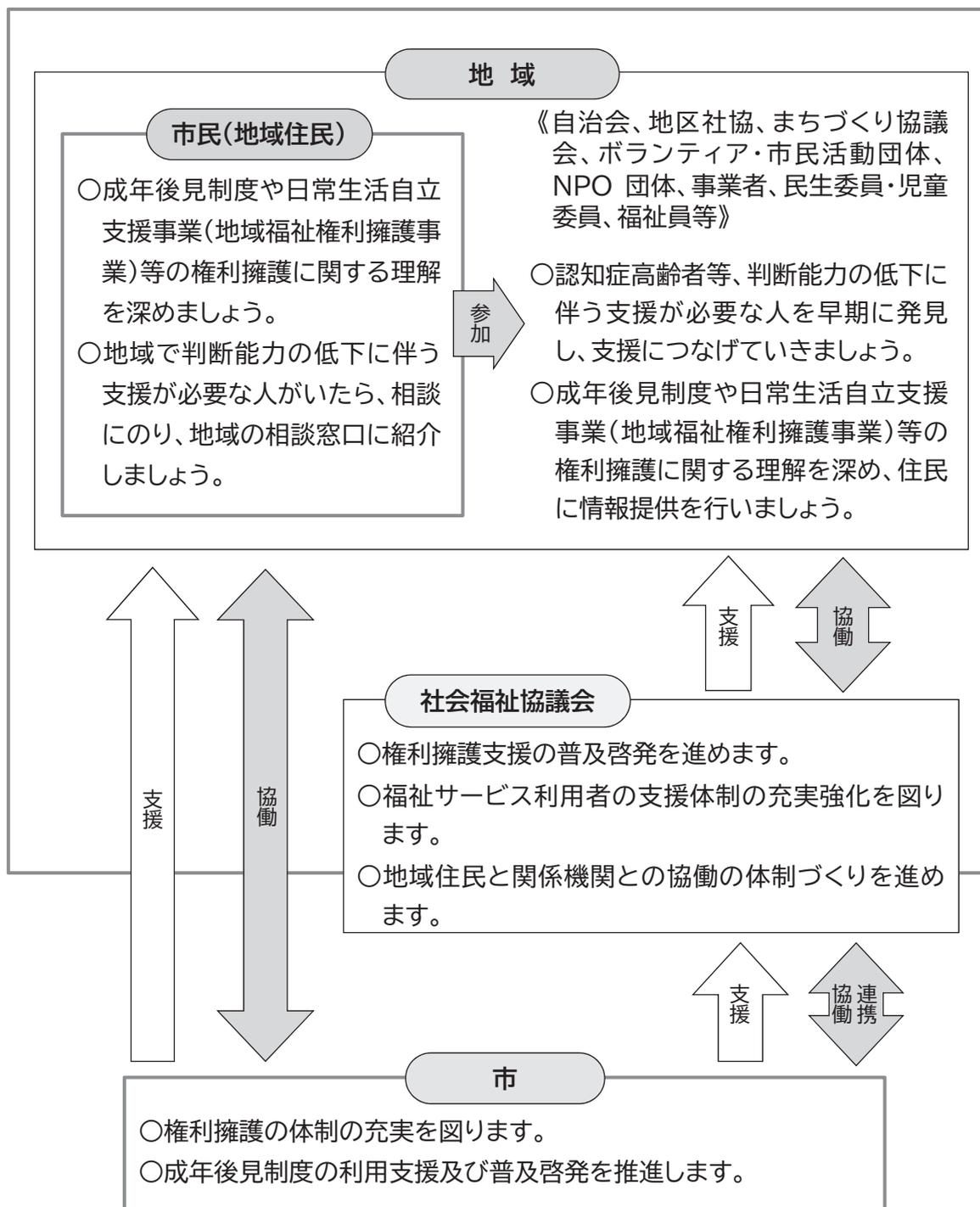
### 【活動項目】

ア 権利擁護支援の普及啓発	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 成年後見制度の普及啓発</li> <li>➢ 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及啓発</li> <li>➢ 苦情解決制度の普及啓発</li> </ul>	<p>自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援や援助を行うための普及啓発に努めます。</p> <p>日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度に関する情報発信に取り組み、福祉サービス苦情解決制度に関する情報提供を行います。</p>
イ 福祉サービス利用者の支援体制の充実強化	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 人材育成に関する支援</li> <li>➢ 研修会等の開催</li> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> </ul>	<p>認知症や知的障害などの理由により、判断能力が不十分な市民の福祉サービスの利用や意思決定の支援を行う仕組みの充実強化を図ります。</p> <p>また、福祉サービスの提供事業者による苦情解決制度の適切な運用を推進します。</p> <p>日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の人員体制の再構築や法人成年後見事業の充実を図り、個人情報(守秘義務)等に関する知識向上のための研修会を定期的を実施します。</p>
ウ 地域住民と関係機関との協働の体制づくり	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日常生活自立支援事業の基盤強化</li> <li>➢ 法人成年後見事業の実施</li> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> </ul>	<p>本人の意思に基づいて、本人が社会に参加することのできる体制づくりに取り組みます。</p> <p>福祉員や地区社協を対象として、下関市社会福祉協議会が実施する事業について情報提供します。</p> <p>また、地域におけるニーズキャッチする仕組みを活用し、事例を積み重ねて、関係機関と情報共有します。</p>



## 市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (3) 「その人らしく」暮らせる体制づくり（権利擁護の体制づくり）》



## (4) 地域の防犯・防災体制づくり

### 課題と今後の方向性

近年、地震や風水害など各地で大規模な自然災害が多発する中、災害時の支援ニーズが大きくなっており、そのニーズに対応する地域の支援体制が重要となっています。しかし、今後、支援が必要な高齢者等が増加することが見込まれる中、地域の間関係の希薄化や地域活動を支える人材の高齢化等により、地域コミュニティの機能は低下しています。

下関市においては、災害時要援護者登録制度を実施し、援助が必要な高齢者や障害のある人等、災害時に支援が必要な市民の把握を進めてきましたが、十分な把握、効果的な活用ができていない状況ではありません。

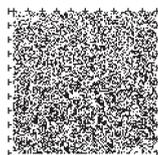
市民意識調査の結果では、地域の人にしてほしい手助けとして、「災害時や緊急時の手助け」と答えた人が25.2%となっています。

地域懇話会においては、災害時の情報入手の難しさや避難所の受け入れ体制、避難の際の支援の困難さ等が課題として挙がっています。

一方、高齢者や障害のある人等が被害者となる犯罪が多く起こっていますが、地域によっては住民同士のつながりがなく、犯罪を未然に防ぐことが難しい状況があります。



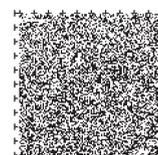
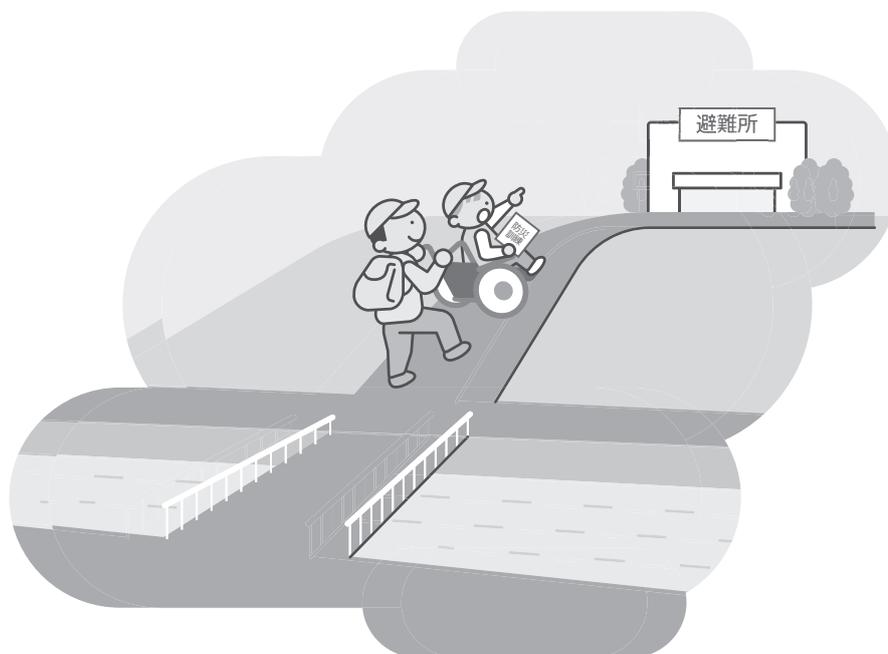
- 地域の団体等と連携を図り、災害時に支援が必要な市民を把握し、見守り、助け合う体制整備をさらに推進する必要があります。
- 日頃から地域で災害への対策に取り組み、減災につなげる環境づくりを促進する必要があります。
- 地域で日常的な声かけや見守りを行うことにより、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進する必要があります。



市の取り組み

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (4) 地域の防犯・防災体制づくり»

取り組み	内 容
緊急時における支援体制の整備	要援護者の情報の把握、防災情報の伝達及び避難誘導等の支援体制の整備を図ります。また、災害時要援護者登録制度の普及啓発を図ります。
自主防災組織*の育成	自主防災組織の育成に努めるとともに、関係機関との連携協力体制を強化し、災害に強い地域づくりを推進します。
地域における防犯・防災体制の強化	防災訓練や講習会を通じて、市民の防災意識の向上を図ります。また、地域の安全活動を支援します。
消費者保護の啓発及び助言・情報提供	消費生活センター*において、消費者トラブルの発生防止に向けた啓発を行うとともに、相談に応じ、その解決に向けた助言や情報提供等を行います。

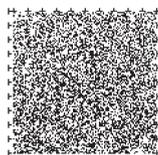


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (4) 地域の防犯・防災体制づくり»

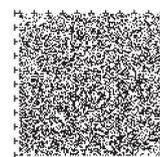
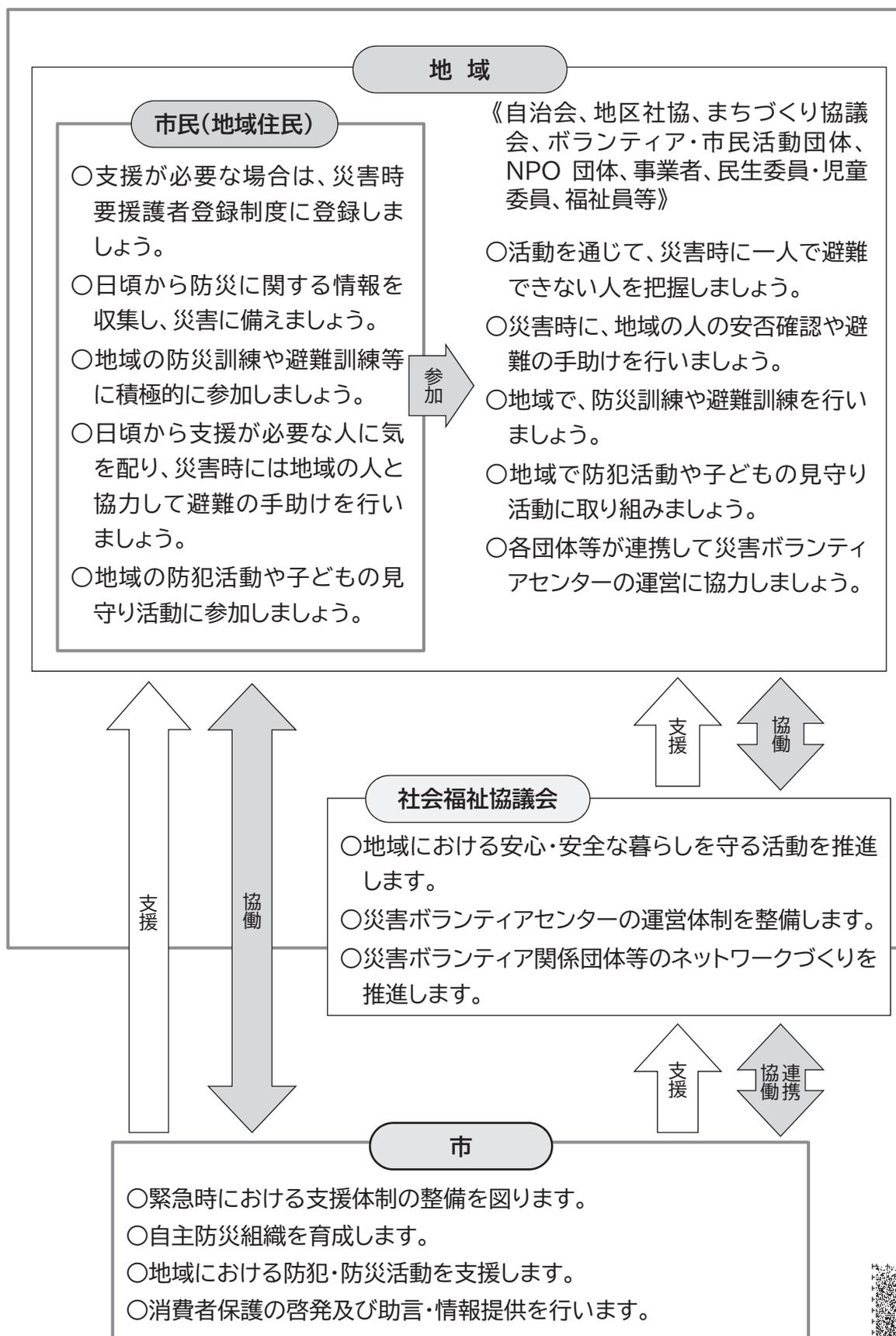
### 【活動項目】

ア 地域における安心・安全な暮らしを守る活動の推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地区社協活動の推進</li> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> <li>➢ 助成事業による支援</li> <li>➢ 福祉員活動の推進</li> </ul>	<p>誰もが安心・安全に住み慣れた地域で暮らすことができるよう、自治会や地区社協による組織だった防犯・防災体制づくりや災害などの緊急時に支援を要する世帯に対する支援の仕組みづくりを推進します。</p> <p>地区社協活動の推進及び福祉員活動の推進の関係性を整理し、安心安全な暮らしを守ることに関する情報提供及び地域の情報共有を図り、協働して地域住民のための啓発活動に努めます。</p>
イ 災害ボランティアセンター運営体制の整備	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 災害ボランティアセンターの機能強化</li> <li>➢ 研修会等の開催</li> </ul>	<p>災害ボランティアセンター運営マニュアルの周知と関係機関相互の連携体制の構築を進めます。</p> <p>災害ボランティアセンター運営に関するマニュアルの定期的な見直しを実施し、広域的な協力体制の構築に努めます。また、ICT等を活用したシステムの導入を検討し、災害ボランティアセンターの運営を中心に、多機関との合同訓練の実施に取り組みます。</p>
ウ 災害ボランティア関係団体等のネットワークづくり	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 多機関との協働連携支援</li> <li>➢ 関係機関の連携強化</li> </ul>	<p>緊急対応に備えた役割分担と連絡体制づくりを進めます。</p> <p>災害ごとの被災状況に応じて、広域的な協力体制の構築に努めます。また、災害を想定した災害ボランティア関係団体等との災害訓練の実施に取り組みます。</p>



市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (4) 地域の防犯・防災体制づくり》



## (5) 人にやさしいまちづくり

### 課題と今後の方向性

子どもから高齢者、障害のある人もない人も、すべての市民が暮らしやすく、地域の様々な活動に参加することができる生活環境は地域福祉を推進する基盤となるものです。

しかし、病院や買い物に行く移動手段がないことや、道路や建築物などの段差により移動が困難であったり、案内が見えなかったりするなど、高齢者や障害のある人、子育てをする人が日常的な生活を送ることが困難な状況があります。

また、地域懇話会では、地域によって高齢者等に移動手段がなく、買い物や通院、ゴミ出し等の日常生活、地域活動への参加が困難なことが課題として挙がっています。



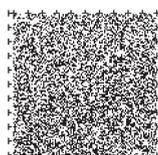
- ユニバーサルデザインの普及啓発を推進する必要があります。
- 公共交通の整備や利便性の向上等、移動環境の整備を推進する必要があります。

### 今後の取り組み

#### 市の取り組み

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (5) 人にやさしいまちづくり»

取り組み	内 容
ユニバーサルデザインの普及啓発	ユニバーサルデザインの考え方について普及啓発を図ります。
生活交通の確保	各地域の状況に応じ、効率的なバス路線の維持及び確保を図ります。また、鉄道交通の利用促進による活性化や主要駅における交通環境の充実に取り組みます。
移動環境の整備	低床バス、リフト付のバス・タクシーの導入を働きかけます。
バリアフリー*の促進	歩道の拡幅、段差及び傾斜の解消等道路施設の改良、公共施設等の多目的トイレやエレベーター、スロープ等の設置改善を促進します。

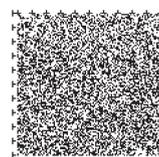


## 下関市社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画の内容）

«基本目標 3 “あんしんの地域づくり” (5) 人にやさしいまちづくり»

### 【活動項目】

ア バリアフリーやユニバーサルデザインの推進	
取り組みの項目	具体的な取り組み内容
<ul style="list-style-type: none"><li>➤ バリアフリーの普及啓発</li><li>➤ ユニバーサルデザインの推進</li></ul>	<p>高齢者や障害のある人等の社会参加を支えるために、ユニバーサルデザインの普及啓発やバリアフリーのまちづくりを推進します。</p> <p>将来的に継続した地域福祉の考え方を継承するため、地域住民の協力を得ながら、福祉教育の推進や各取り組み事業で実施するセミナー等を活用し、「心のバリアフリー」の普及啓発に取り組みます。また、新しい社会福祉センター建設推進において、基本計画に基づいた活動拠点づくりを目指します。</p>



市民（地域住民）・地域・社会福祉協議会・市の役割

《基本目標3 “あんしんの地域づくり” (5) 人にやさしいまちづくり》

